

税理士記念日の無料税務相談会

税金のわからないコト、専門家に聞いてみよう！
この機会に是非 ご利用ください。



令和7年2月22日（土）



時間	①	13:00~13:30
	②	13:30~14:00
	③	14:00~14:30
	④	14:30~15:00
	⑤	15:00~15:30
	⑥	15:30~16:00

会場 学園都市センター 12階
【第1セミナー室】
八王子市旭町9-1

ホームページでもご案内をしています

東京税理士会八王子支部

検索

【個人情報について】 今回の無料相談会の取り扱いは次の目的にのみ使用します

○ 統計情報の形で利用するため

主催 : 東京税理士会八王子支部
連絡先 : 八王子市旭町12-7 KDX 八王子ビル6階 TEL 042-644-0131
受付時間 : 9:30~16:30 (土日祝を除く)

税理士が相談に応じます

税理士には守秘義務があり、相談内容を第三者に開示する事はありません。
こんな心配事がありましたらお気軽に相談してください。

Life Stage 1

- ・ 就職したら ・ ・ 年末調整
- ・ 病気になったら ・ ・ 医療費控除
- ・ 寄附をしたら ・ ・ 寄附金控除

(ふるさと納税も含まれます。)

Life Stage 2

- ・ マイホームを購入したら ・ ・ 住宅ローン控除

Life Stage 3

- ・ 土地や建物を売却したら ・ ・ 譲渡所得
- ・ 生命保険が満期になったら ・ ・ 一時所得

Life Stage 4

- ・ 贈与を受けたら ・ ・ 暦年課税、相続時精算課税、
教育資金に係る贈与税の非課税措置、贈与税の申告

Life Stage 5

- ・ 相続があったら ・ ・ 遺産の分割、相続税の申告
- ・ 退職金を受け取ったら ・ ・ 退職所得

Life Stage 6

- ・ 個人事業をはじめたら ・ ・ 事業所得
- ・ 年金を受け取ったら ・ ・ 雑所得

それぞれの税金の申告が必要になる場合があります

2月23日は何の日？

税理士記念日です。これは税理士法の前身である
税務代理士法が昭和17年2月23日に制定された
ことに由来します。広く皆様のお力になるべく、
また税理士の社会的使命を再確認する日として
活動しています。

◎税理士会広報キャラクター
「にちぜいくん」

